

令和 4 年 6 月 24 日
近畿管区行政評価局

行政相談委員制度 60 周年記念式典を開催します（お知らせ）

～記念式典で行政相談委員を顕彰～

日 時：令和 4 年 6 月 30 日（木）14 時～14 時 30 分

会 場：〈東京〉京王プラザホテル（東京都新宿区西新宿 2-2-1）

〈大阪〉大阪歴史博物館（大阪府中央区大手前 4-1-32）

※大阪会場では、東京会場の式典の模様をライブ配信で投影

行政相談委員制度は、令和 3 年に発足 60 周年を迎えました。行政相談委員は、総務大臣が委嘱した民間ボランティアで、全国に約 5 千人、大阪府内に 187 人（令和 4 年 6 月 1 日現在）が配置されています。

総務省では、国民と行政をつなぐ上で行政相談委員が果たしている役割の重要性を再認識し、国民の理解を一層深めるため、秋篠宮皇嗣同妃両殿下御臨席のもと、行政相談委員制度 60 周年記念式典を京王プラザホテル（東京会場）において開催します。また、全国 50 か所の地方会場において、東京会場の式典の模様をライブ配信で投影します。

▶ 総務省の公表資料は[こちら](https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/hyouka_220623000158198.html)

(https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/hyouka_220623000158198.html)

近畿管区行政評価局においては、大阪歴史博物館を会場（大阪会場）とし、大阪府内の行政相談委員が参加します。

記念式典では、功績が顕著な行政相談委員の顕彰等を行います。

◇ 内閣総理大臣感謝状（全国 60 人のうち、大阪府内の被顕彰者 2 人）

◇ 総務大臣表彰（全国 100 人のうち、大阪府内の被顕彰者 5 人）

【連絡先】

総務省近畿管区行政評価局 行政相談課長 伊豆本 一博

電 話：06（6941）8358

FAX：06（6941）8988

E-mail：knk31@soumu.go.jpU R L：<https://www.soumu.go.jp/kanku/kinki.html>

まぐみみ大阪



総務省行政相談センター

(資料1)

行政相談委員制度 60 周年記念式典（大阪会場）のスケジュール

令和 4 年 6 月 30 日（木）
大阪歴史博物館 4 階講堂

1 東京会場における式典の様態を投影（14:00～14:30）

- 主催：総務省、（公社）全国行政相談委員連合協議会
- 会場：京王プラザホテル 本館 5 階「コンコードボールルーム」
- 式次第：

- ・開会の辞
- ・国歌演奏
- ・式辞（総務大臣）
- ・おことば（秋篠宮皇嗣殿下）
- ・来賓祝辞（内閣総理大臣）
- ・功労者顕彰（内閣総理大臣感謝状、総務大臣表彰等）

※東京会場に参列する大阪府内の行政相談委員

<内閣総理大臣感謝状>

- 白國 哲司 委員（大阪市西区）

<総務大臣表彰>

- 石川 忠秀 委員（大阪市港区）
- 井上 礼子 委員（大阪市阿倍野区）
- 佐古田 暁實 委員（大阪市北区）

- ・行政相談委員からのメッセージ
- ・閉式の辞

2 大阪会場における功労者への顕彰（14:30～14:40）

- 功労者顕彰（内閣総理大臣感謝状、総務大臣表彰）
- ※大阪会場に参列する大阪府内の行政相談委員等

<内閣総理大臣感謝状>

- 田 毎 照 隆 元委員（河南町）

<総務大臣表彰>

- 大野 靖彦 委員（大阪市平野区）
- 土原 直美 委員（泉佐野市）

3 東京会場における記念講演会の様態を投影（14:45～15:45）

- 「よい伴走者は聞き上手」
講師：増田 明美 氏（スポーツ・ジャーナリスト）

(資料 2)

大阪府内の被顕彰者のプロフィール

◇ 内閣総理大臣感謝状

【贈呈時期】 10年ごと

【対象者】 長年にわたり他の委員の模範となる活動を展開、あるいは委員団体の役員として委員制度の発展に貢献した行政相談委員又は元行政相談委員



白國 哲司 (しらくに てつじ) 委員

- ・ 大阪市西区担当
- ・ 平成 9 年 4 月に行政相談委員として委嘱されて以来、大阪市西区役所において定期的に相談所を開設し、住民から相談を受け付けている。
- ・ 平成 29 年 4 月に大阪行政相談委員協議会会長に就任し、行政相談委員制度の発展に貢献している。



田毎 照隆 (たごと てるたか) 元委員

- ・ 河南町担当 (昭和 58 年 4 月～令和 3 年 3 月)
- ・ 昭和 58 年 4 月に行政相談委員として委嘱されて以来、38 年にわたり、河南町役場等において定期的に相談所を開設し、住民から相談を受け付けていた。
- ・ 平成 24 年 4 月から同 29 年 3 月まで、大阪行政相談委員協議会会長として、行政相談委員制度の発展に貢献した。平成 29 年 8 月、大阪行政相談委員協議会顧問に就任

◇ 総務大臣表彰

【贈呈時期】 毎年度

【対象者】 10年以上委員を務め、業績が特に顕著である行政相談委員



石川 忠秀 (いしかわ ただひで) 委員

- ・ 大阪市港区担当
- ・ 平成 15 年 8 月に行政相談委員として委嘱されて以来、大阪市港区役所において定期的に相談所を開設し、住民から相談を受け付けている。
- ・ 男女共同参画担当行政相談委員として、大阪総合行政相談所において専門相談を受ける等の活動を行っている。



井上 礼子（いのうえ れいこ）委員

- ・ 大阪市阿倍野区担当
- ・ 平成 15 年 4 月に行政相談委員として委嘱されて以来、大阪市阿倍野区役所において定期的に相談所を開設し、住民から相談を受け付けている。
- ・ 大阪行政相談委員協議会主催の行政相談所の開設及び運営活動を積極的に行っている。



大野 靖彦（おおの やすひこ）委員

- ・ 大阪市平野区担当
- ・ 平成 16 年 4 月に行政相談委員として委嘱されて以来、大阪市平野区役所や平野本町商店街事務所において定期的に相談所を開設し、住民から相談を受け付けている。
- ・ 大阪行政相談委員協議会主催の委員研修の企画立案等を行い、委員活動の活性化を図っている。



佐古田 暁實（さこた あけみ）委員

- ・ 大阪市北区担当
- ・ 平成 16 年 4 月に行政相談委員として委嘱されて以来、大阪市北区役所において定期的に相談所を開設し、住民から相談を受け付けている。
- ・ 男女共同参画担当行政相談委員として、大阪総合行政相談所において専門相談を受ける等の活動を行っている。
- ・ 地元小中学校での出前教室を毎年複数回開催し、委員制度の普及啓発に貢献している。



土原 直美（つちはら なおみ）委員

- ・ 泉佐野市担当
- ・ 平成 15 年 4 月に行政相談委員として委嘱されて以来、泉佐野市役所において定期的に相談所を開設し、住民から相談を受け付けている。
- ・ 大阪行政相談委員協議会主催の行政相談所の開設及び運営活動を積極的に行っている。

総務省の行政相談とは

行政相談とは、国の行政などへの苦情や意見・要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度及び運営の改善に生かす仕組みです。

行政相談委員とは

行政相談委員は、行政相談委員法に基づき、総務大臣から委嘱された民間有識者(自治会、商工会、社会福祉団体等で地域活動を行っている方、弁護士等の専門職、自治体OBなどで市区町村長が推薦した方)です。国の行政に関する苦情などの相談を受け付け、相談者への助言や関係行政機関に対する通知などを行っています。また、総務大臣に対し、委員活動の経験を踏まえて、行政運営の改善に関する意見を述べることにより行政の改善に貢献しています。

- 社会的信望があり、行政運営の改善について理解と熱意を有する方が、無報酬で活動しています。
- 令和4年6月1日現在、大阪府内に187人、近畿管内で669人配置(全国で約5,000人配置)されています。
- 市(区)役所・町村役場、公民館などで定期的に相談所を開設しています。

行政相談委員の活動例



行政相談委員が相談所を開設



行政相談委員が学校等で広報活動を実施

大阪府内の行政相談委員（被顕彰者）が取り扱った改善事例

1 薬局における患者のプライバシー保護を向上させてほしい

【相談内容】

医療機関から発行された処方せんを持って薬局に行ったとき、薬剤師から他の患者のいる前で病気などの説明をされ、とても嫌な思いをした。薬局においてプライバシーが保護されるよう改善策を講じてほしい。



【改善内容】

厚生労働省の通知では、薬局の業務は、患者等のプライバシーに十分配慮した上で実施しなければならないとされており、近畿厚生局から、管内の保険薬局に対し、その旨の周知徹底が図られました。

2 空き家の庭を適切に管理してほしい

【相談内容】



隣家の敷地内にある大木から大量の枯葉が落ち迷惑している。掃除等の管理を行ってほしい。

【改善内容】

隣家は国の官舎跡（空き家）であることが分かり、管理者（国）に通知した結果、樹木の剪定と落ち葉の清掃が行われました。

3 破損しているカーブミラーを修復してほしい

【相談内容】

道路に設置してあるカーブミラーの中央付近が陥没して、見えにくくなっているので、修復してほしい。

【改善内容】

市役所に連絡した結果、すぐに新しいミラーに取り替えられました。



修復前のカーブミラー

(資料 4)

行政相談委員制度 60 年のあゆみ

年月	主な出来事
S30. 02	行政管理庁監察部で行政相談業務を開始
S36. 07	全国に 882 人の行政苦情相談協力委員を配置
S37. 09	行政苦情相談協力委員を行政相談委員に改称
S39. 04	行政相談委員を全市区町村に配置 (定数 3, 605 人)
S41. 07	行政相談委員法が施行
S42. 10	行政相談週間を設定し、各種行事を初めて実施
S53. 06	東京及び名古屋で初めて総合行政相談所を開設
S56. 10	行政苦情 110 番を開始
S58. 04	一部管区局等で行政苦情救済推進会議が発足
S59. 07	総務庁発足
S62. 12	総務庁本庁で行政苦情救済推進会議が発足
H05. 08	初めて特別行政相談活動を実施 (北海道南西沖地震)
H06. 10	総務庁行政監察局が国際オンブズマン協会に加入
H10. 10	インターネットによる行政相談の受付を開始
H13. 01	総務省発足、行政評価局に改名
H16. 04	行政苦情 110 番の全国共通番号 (0570-090110) を導入
H23. 07	行政相談委員制度 50 周年。行政相談委員制度 50 周年記念中央式典を開催
H30. 06	総務省行政相談センターの愛称「きくみみ」、 マスコット「キクーン」を決定
	
R02. 10	行政相談パネル展の開催 (行政相談委員制度 60 周年プレイベント)
R03. 07	行政相談委員制度 60 周年
R04. 06	行政相談委員制度 60 周年記念式典